

令和8年6月29日

修学旅行入札関係者 様

愛知県立古知野高等学校校長
藤原 章善

修学旅行入札のお知らせ

令和10(2028)年度から令和14(2032)年度の5年間、修学旅行を計画するにあたり下記の説明を確認のうえ、入札してください。

記

1 件名

愛知県立古知野高等学校「令和10(2028)年度から5年間の修学旅行」

2 目的

- (1) 訪問地域の伝統や文化等に触れ、見聞を広めるとともに、クラス・学年の親睦を深める。
- (2) 団体行動における集団規律や協調性を養うとともに、校外でのモラル・マナーの向上を図る。
- (3) 広島戦争遺跡等の見学を通して、戦争の悲惨さを知り、命を尊び平和を希求する心を育てる。

3 事業内容

(1) 旅行先・見学先

- ア 旅行先は、広島県を含めた方面とする。
- イ 見学先は、「広島平和記念資料館」を必ず行程に盛り込む。
- ウ コース別体験活動は下記(6)を参照し、行程に盛り込むことも可。

(2) 日時

令和10(2025)年10月22日(水)から令和7(2025)年10月24日(金)まで 2泊3日

(3) 算定人数

生徒数 200名程度(6クラス)、引率教員数 12名 計 212名程度

(4) 宿泊

特に規定なし

(5) 一人あたりの旅行代金

- ア 上限8万円とする。
- イ 運賃値上げや、諸経費(弁当・食事代等)、企画料金、その他費用についても限度内に見込むこと。
- ウ コース別体験活動を設定する場合、最高値のコースの金額で算定する。雨天時プランについても同様とする。

(6) コース別体験活動内容

活動場所、活動可能人数、活動にかかる時間、活動場所までの移動方法や移動時間、準備物、費用等可能な限り詳細な資料が入手可能であること。

4 入札参加要件

- (1) 旅行業法施行規則第1条の2第1項に規定する第1種旅行業務の登録を行っている事業者であること
- (2) 過去に、愛知県内での高等学校の生徒向け修学旅行の実績(5年以上)があり、トラブル等の経歴がない事業者であること
- (3) 役員又はその使用人若しくはその経営に実質的に関与している者等が次のいずれかにも該当する者ではないこと
 - ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ)
 - イ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ)
 - ウ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

- エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- オ 暴力団又暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

5 旅行業者契約事項

旅行業者との契約期間は5年とする。

6 入札参加確認

本入札に参加を希望する業者は、下記のとおり申請すること。

(1) 申請期間

令和8年6月29日(月)から令和8年7月8日(水)まで

(2) 資料提出期限

令和8年8月31日(月)

(3) 企画審査(プレゼン)

令和8年9月18日(金)午後2時30分から プレゼンテーションルーム

なお、各参加者の時間帯については事前に連絡をする。

7 提出資料

(1) 企画書 12部

(2) 見積書 1部

(3) 修学旅行事業の受託実績を示す書類 1部

(4) 第1種旅行業務の登録を行っている事業者であることを示す証明書の写し 1部

8 企画審査実施方法

(1) 企画書を基に企画内容のプレゼンテーションおよび各参加者へのヒアリング質疑応答(20分程度)

(2) 見積金額、過去の実績、企画内容等の観点から審査を行い、提案者を決定する。

9 審査項目と配点

- (1) 研修内容(修学旅行の目的や仕様書に沿った旅行先、行程が提示されているか) 10点
- (2) 経費(旅客運賃、宿泊費、食事代、現地交通費等の妥当性、仕様書に沿った内容であるか) 10点
- (3) ホテルの紹介(ホテルの外観、部屋の状態、施設・設備、避難経路等) 10点
- (4) 食事内容(朝食・昼食・夕食のプラン、※郷土料理を含む) 10点
- (5) 緊急対応(夜間、日中問わず参加者が病気、怪我、事故にあった場合、適切に対応ができるか、天候の状況に応じて別のプランが用意されているか、新幹線が動かない場合の対応は妥当か) 5点
- (6) その他(ヒアリングの内容を受けて) 5点

10 注意事項

- (1) 提出物は返却しない。また、提出後の差し替えは受け付けない。
- (2) 企画コンペ参加に係る経費は、参加者の負担とする。
- (3) 審査結果は、審査会の参加者全員に通知するが、審査の過程は公表せず、異議の申し立ても受け付けない。

11 問い合わせ・申請先

愛知県立古知野高等学校 総務主任 鈴木真英

電話 0587-56-4767 FAX 0587-53-0989